

公告第15号

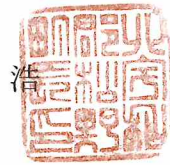
経営管理権集積計画の公告

森林経営管理法第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧を供する。また、本公告により、松野町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

令和8年8月31日

松野町長 坂 本



縦 覧 場 所

愛媛県北宇和郡松野町大字松丸343番地
松野町役場農林振興課

経営管理権集積計画の対象森林

整理 番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考	
集松15	松野町大字奥野川1310-1	134	2	1	山林	0.559	(2026.9.1～2031.8.31)		
				2					
				3					
	松野町大字奥野川1329-1		9	0		0.1169			
集松16	松野町大字奥野川1324-1		3	1					2.0494
				2					
				3					
	松野町大字奥野川1332-1		12	1					2.1802
				2					
				3					
集松17	松野町大字奥野川1324-2		4	0		0.0272			
	松野町大字奥野川1324-3		5	0		0.0776			

整理 番号	所在・地番	林班	小班	枝番	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集松18	松野町大字奥野川1355-5	134	25	0	山林	1.1628	(2026.9.1～2031.8.31)	
	松野町大字奥野川1355-6		26	1		1.3366		
	松野町大字奥野川1355-9		29	0		0.1186		
	松野町大字奥野川1355-10		30	1		0.5825		
				2				
	松野町大字奥野川1355-11		31	0		0.288		
	松野町大字奥野川1355-13		32	0		0.0547		
	松野町大字奥野川1355-21		37	0		0.5717		